令和8年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会　議事録

日時:令和8年9月7日[月]
14:30～16:15
場所:県庁 19 階会議室

１　開会

［司会（管理調整監)］
加藤会長代理から、ごあいさつをいただく。

［加藤会長代理］
（あいさつ)

２　議　事

（１） 令和８年度「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」の９月補正予算について

［説明（鳥獣害対策室長)］
（資料１により、説明)

［加藤会長代理］
これくらい捕獲をすると、来年度の個体数をどれくらい抑制できるのかは分かるのか。

［鳥獣害対策室長］
年度ごとに正確な調査をしているわけではないが、５か年計画で、５年後に頭数を半減させる目標を立てたときに年間 24,000～25,000 頭程度を捕獲する目標としている。
その目標に対しては、今の計画が若干少ないという状況であると考えている。

［加藤会長代理］
予算の制約か、人的な制約かどちらが大きいか。

［鳥獣害対策室長］
人的な制約があると考えている。クマの捕獲に対する必要性も高まっている。狩猟者の育成が重要になると考える。

［加藤会長代理］
シカが森林を荒らすせいでクマが外に出てきている話もある。シカの捕獲圧を増やしてもらいたい。
人の資源があれば経費については、予算を付けられるのか。

［鳥獣害対策室長］
財源も限りがある。国の補助金も活用しながら可能な限り進めていきたい。

（２）「清流の国ぎふ森林・環境税」延長について

［説明（森林活用推進課長）］
（資料２により、骨子案の概要及び『森林部門』及び『共通部門』の事業案説明）

［坪井委員］
資料２の概要のところで、令和９～13 年度の税収見込について、基金残高が１億 7,500 万円とあるが、成果報告書の基金残高と差が生じている。次の５年間で使える金額が１億 7,500 万円という認識で良いか。

［森林活用推進課長］
繰り越した額を全額執行した時の残高が、１億 7,500 万円となっており、令和９年度から５年間の次期で活用したい。

［坪井委員］
超過税率は、第３期と同様という事であるが、平成 24 年度から個人・法人ともに変更は無いか。

［森林活用推進課長］
平成 24 年度から変更はない。

［坪井委員］
他県に比べると高いと感じる。個人は 500 円のところもある。岐阜県は高めであると認識しているが間違いないか。

［森林活用推進課長］
37 府県で同様の独自課税を導入しており、その中で 1,200 円を個人に課税しているのは、１県で、1,000 円は６県である。高いのは承知しているが、森林部門や環境部門など、必要な事業を積み上げると、この金額を県民の皆様にご負担していただいているという状況である。

［坪井委員］
基金残高があまり残ってくるようであると、独自課税の説明ができなくなる。この５年間では税収以上に基金残高も活用して事業を進めるということであるが、事業実施に必要なため、年額 1,000 円というのは、変えずに延長して進めるという事だと思う。1,000 円を上げる選択肢もあると思うがどうか。

［森林活用推進課長］
今後、５年間必要な事業費について査定を行った結果、現行の税率は維持する必要があると考えている。また、必要な事業については、事業内容を精査・効率化を図り実施させていただくことで、今回は税率を変えずに延長をお願いしたい。

［加藤会長代理］
税収見込みについて、５年間に平準化するのではなく、物価上昇率に応じて５年後に事業費が高くなるようにしなくても良いのか。

［森林活用推進課長］
要望の増減により年度ごとで事業費が一定では無いため、現時点では見込める範囲で計画を立てている。
なお、中間の令和 11 年度の見直しにおいて、状況に応じて対応したい。

［加藤会長代理］
基金残高を組み替えれば回せる程度なのか。既に配分している事業費の再分配が必要になるのではないか。

［林政部次長］
５年先を見据えて事業計画を立てるが、物価上昇も考えられる。一方で、事業実施の際に、効率的な事業執行を求めていくこととなり、同じ事業費で目標面積などを確保する方法を検討していきたい。
物価上昇に応じた事業費の算定は検討していないが、現在の物価で可能な範囲を検討している。

［杉山委員］
リーフレットには、これまでの課題が記載されているが、令和８年度まで実施した課題として、岐阜県として力を入れる取組を分かるようにしてもらうと、税金の使い道として可視化できるため安心できる。そのような力を入れる取組があれば教えてもらいたい。
また、見せ方として、金額では分かりづらいため、割合として表記できないか。各部門や事業毎で何％が使われているか表記することや、円グラフなどで視覚的に表記してもらいたい。

［森林活用推進課長］
分かりやすい表記は重要であると認識している。ご負担いただいている県民の皆様に対して税がどのように活用されているかはＳＮＳなどの媒体で広報するにあたり、委員の意見を取り入れたい。
重点事業として考えている事業については、森林部門では、「①環境保全林の整備」に重点をおいており、第３期は 24 億 5400 万円の事業費を次の５年間では 27 億 700 万円に増額している。環境部門では、「⑧野生鳥獣個体数管理」に重点をおいており、８億 7,500 万円を 10 億 1,800 万円に増加している。

［徳地委員］
国の森林環境税と岐阜県の森林・環境税の分け方について教えて欲しい。

［森林活用推進課長］
国の森林環境税は森林環境譲与税として地方自治体へ譲与される。その森林環境譲与税については、森林所有者が管理できない森林について、市町村が代行して管理する森林経営管理制度による森林整備などの財源となる。県としては、市町村が実施するその森林整備への支援が使途に定められている。
それらに該当しない事業については、岐阜県独自の森林・環境税の対象となる。

［徳地委員］
この資料では、国の森林環境税と県の森林・環境税の違いが分からない。
住民からは身近な市町村が実施しているから二重で徴収しなくても良いと感じる。
今説明を受けたように、国の森林環境税ではできないことがあり、岐阜県として独自課税をしなければならないということを成果報告書などで示してもらうことが必要である。

［森林活用推進課長］
岐阜県の独自課税の必要性について、国の森林環境譲与税だけではできない内容についても分かりやすく説明できるよう心掛けたいと思う。

［坪井委員］
見せ方として、対前期比で何％かつ、実績額で示してもらいたい。第３期の５年間の実績もある程度見込み数字は出ると思うので、それと比較した際に、プラスになっている事業は重点化していると分かる。マイナスになっている事業についてはニーズが減ってきていることが説明を聞かなくても分かる。
第３期の課題として、自然災害の激甚化への対応としているが、事業案の説明では、防災・減災に関する言葉がない。課題として挙がっているが、資料上、記載しなくてよいのか。
また、林業従事者の育成に関する記載も無いが、問題ないか。

［森林活用推進課長］
激甚化する自然災害に対する災害防止については、森林の公益的機能の一つに、水源涵養機能や土砂流出の防止機能などがある。森林部門においては、①の環境保全林の整備を実施することにより、森林の公益的機能が高まるのではないかと考えている。
自然災害の激甚化は顕著な課題となっているため、今後は県民の皆さまにも伝わるよう説明の中に入れたいと考えている。

［林業改革室長］
林業従事者の担い手に対する質問については、国の森林環境譲与税の使途として、林業従事者の担い手対策が該当するため、そちらで対応している。

［坪井委員］
森林環境譲与税において、林業従事者の担い手対策は十分対策ができているという認識で良いか。林業従事者に県の独自課税を財源としている都道府県もあり、使えないわけでは無いが、国の森林環境譲与税で足りているため、岐阜県は県の独自課税を活用しなくても良いということでよいか。

［林業改革室長］
岐阜県としては、森林環境譲与税で対応しているという整理である。

［和田委員］
「③脱炭素社会に貢献する植栽」について、地球温暖化の防止に資するという認識でよいか。

［森林経営課長］
自然災害などで荒れた森林や伐採後、植栽が放置された森林において補助を行い、植栽をしてもらう。木が無い場所への植栽を行うため、ＣＯ２の吸収以外の公益的機能の向上も目的としてある。

［和田委員］
100ha を植栽することでどの程度、地球温暖化に貢献できるか効果が検証されているか。

［森林経営課長］
この事業自体が始まって数年であるため、今年度から植栽した木の成長量などを調べ、どれくらいの CO2 が吸収されているか調べる予定である。

［和田委員］
予測などは立ててあるか。

［森林経営課長］
現在、数字的なものは持ちあわせていないが、植栽した木の 20 年 30 年後の一般的な成長予測は可能なため、そこから推計することはできる。

［和田委員］
どのような効果があることで、この事業を行うかは基本的な事だと思う。その効果についてもこれだけの植栽をした場合に、どれだけ影響があるかは育てなくても分かるのではないかと思った。なぜ、この事業をするのかという理由については、考えていただきたい。
また、ボイラーとストーブの目標が 70 台とされているが、それぞれで予定台数は違うのか。

［林業改革室長］
ボイラーは１台、ストーブは 13 台で想定し、両方を合わせて年間 14 台を予定している。

［和田委員］
化石燃料から木質燃料への転換を図るという事であるが、それによりどのような効果が見込めるのか。

［林業改革室長］
中東情勢などの問題が発生すると燃料関係が不安定になる。岐阜県だけではなく、日本全体で、危機的状況である。活用できる資源があるということで、これからは木質バイオマスに力を入れていくことを考えている。岐阜県としても PR して進めたいと考えている。

［和田委員］
エネルギー供給の方法の多様化が目的で良いか。

［林業改革室長］
そうである。木質バイオマスとして活用ができるため、今後はそちらを活用していく。

［加藤会長代理］
要望があれば応えるという基金だからできる事業であると思う。
要望が少なくても達成率は 100％を目指せる。

［説明（環境生活政策課長）］
［資料２により、『環境部門』の事業案説明］

［加藤会長代理］
環境教育に岐阜県の森林・環境税を投入しているため、岐阜県民が参加できるのは前提だが、他府県民の人も参加費が高くても参加できるようにして、交流を図ることはできないか。

［環境生活政策課長］
現在は検討していない。

［加藤会長代理］
岐阜県の森林について、特に下流域の方に知ってもらえるような仕組み、参加費を増やすなど、県外の方が参加できると良いと思う。
また、ニホンジカを１年間で 8,000 頭捕獲する計画だが、５年間で平準化して捕獲するより、１年目に増やすことはできないか。１年目の捕獲数が多ければ、５年目の捕獲頭数が減るのではないか。

［鳥獣害対策室長］

ニホンジカを５年間で約 40,000 頭捕獲する計画だが、年度ごとの実績でも目標数に追い付いていない現状である。その要因の一つとして、必要なハンター数が確保できていないことが挙げられる。ハンター一人当たりの負担軽減が今後も課題であり、捕獲の効率化を進め、早期の目標達成に向けて取り組んでいきたい。

［加藤会長代理］

大学生をはじめ、狩猟に興味のある若者もいるので、若者が狩猟者として参入しやすくする仕組み等の整備を進めてもらえると良い。

［自然環境課長］

当課では狩猟免許を所持していない若者向けのセミナーを開催している。また、免許を取得しているが、狩猟者登録ができていない方も多いため、今後も、研修等を開催し、狩猟者として活動ができるような体制を整備したい。

［坪井委員］

鳥獣捕獲の申請アプリが開発され、利用できると聞いたが、ハンターの申請には紙では無く、アプリで申請できる体制が整えられているのか。時間や作業を効率化でき、市町村では対応しているが、県ではアプリ利用料の補助や研修会・説明会の開催などの対応を考えているか。

人手不足により、事業目標の達成が難しい状況もあるなら、システム活用をより積極的に進めることも必要だと思う。

［鳥獣害対策室長］

新たなシステムの活用については、国の補助事業を活用しながら、市町村で実施している。

現在は、サルの群れをＧＰＳで管理するシステムやＩＣＴを活用した遠隔捕獲システムの実証を行っており、効果を検証しながら順次、導入を進めていきたい。

鳥獣捕獲アプリについては承知していなかったが、捕獲実績の確認については、基本的に市町村が行っている。一方で、捕獲した個体の使い回しなど不適切な申請の課題もあるため、バランスを図りながら、市町村と協力して対応していく。

［杉山委員］

⑨「自然生態系の保全・再生」について、地域での活動量が気になる。これから少子高齢化が進んでいくため、活動規模の縮小が懸念される。５年間の目標として、清掃活動実施河川数や実施個所を設定しているが、実際の活動量が減少している可能性もある。少子高齢化による影響の見通しや改善策はあるのか。

［河川課技術管理監］
今までの実績では目標以上を達成しており、多くの方に活動へ参加いただいている。一方で、委員のご指摘のとおり、今後は少子高齢化による担い手不足が課題になると認識しており、継続的な活動を維持していくための方策について検討していきたい。

［加藤会長代理］
こうしたイベントに、例えばＮＰＯ法人等のバス借り上げ料を補助するなどして、参加者を呼び込む取組もあると思う。自分たちの上流地域を守りたいという思いで、参加してくれる人もいるので、人を運ぶ仕組みを支援することで、参加機会を増やすことも検討してもらえればと思う。これは、要望である。

［徳地委員］
森林部門の環境保全林整備事業では、環境整備の状況をモニタリングしているものの、生物多様性という項目が含まれていない。また、環境部門でも害獣駆除は実施しているが、それによって生物多様性がどのように変化しているかという視点がない。
生物多様性の重要性については今後さらに発信していく必要あり、そのためにもベースのデータの蓄積が重要である。岐阜県の生物多様性に関する調査、多様性を向上させる方策について、大学等と連携して検討していただきたい。

［森林吸収源対策室長］
２ページ目の「⑦森林の新たな価値創出研究会」の中で、生物多様性の豊かさについて、環境ＤＮＡによる種の多様性の把握や、動物・昆虫類の移動の活性度を図る。更には、自然資本への依存度や、林業・木材産業の関係人口規模を明らかにするなどの調査を予定しており、こうした取組を通じて、森林の価値を可視化していきたいと考えている。
また、企業との連携も進めていきたい。現在もＣＳＲ活動や社員教育の一環として関わっていただいているが、今後は、企業が積極的に森林に投資をしてもらう気運を醸成し、林野公共予算だけでは対応しきれない部分への投資、例えば、補助事業の二階建てのような仕組みを目指している。

［徳地委員］
企業と連携はいい取組だと思う。企業に対して協力やデータの開示を提案できるよう、積極的に取り組んでもらいたい。

［河野委員］
自然保護や災害防除の知識をベースにしながら、県全体で環境を良くしよう、守っていこうとする機運を高めるキャンペーンを行ってもらえると良いかと思う。

［加藤会長代理］
次の期が始まるときに、機運が盛り上がるような形になればいい。

（３）その他報告について

［森林活用推進課長］
（資料２、３により、説明）

［加藤会長代理］
ご意見はあるか。

［委員一同］
意見無し

［加藤会長代理］
本日の審議会の中で補足や質問などはあるか。

［林業改革室長］
先ほどの林業従事者に関する担い手対策予算について、一つ訂正がある。先ほど、国の森林環境譲与税の整理を説明したが、厳密には、国の森林環境譲与税の導入以前から、県で実施している取組もあり、一般財源や国の交付金を活用している事業も含まれている。そのため、担い手対策については岐阜県の森林・環境税は活用していないが、国の予算や一般財源も活用して実施している。

［加藤会長代理］
スマホ時代であり、ＨＰに資料をＰＤＦで掲載しても見てもらえないと思う。ＳＮＳなどを通して活動実績の広報や活動の応募などを実施してもらいたい。

［加藤会長代理］
本日の議事は以上。

３　閉会

［環境エネルギー生活部次長］
（あいさつ）

［司会（管理調整監）］
以上をもって、本日の会議を終了させていただく。
なお、本日の事業評価に係る評価結果については、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表する予定である。また、本日の議事録についても、後日、皆様にご確認ただいた後、県のホームページに掲載する。
また、次回の開催は 11 月を予定している。